

証券コード: 4568

第4回

# 定時株主総会招集 ご通知



Daiichi-Sankyo

第一三共株式会社

# 第4回定時株主総会招集ご通知 ..... 1

## 【添付書類】

### 事業報告

1. 第一三共グループ（企業集団）の現況	
(1) 事業の経過及びその成果	3
(2) 設備投資等の状況	5
(3) 資金調達の状況	5
(4) 対処すべき課題	6
(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針	8
(6) 営業成績及び財産の状況の推移	8
(7) 重要な子会社等の状況	9
(8) 主要な事業内容	11
(9) 主要な営業所、工場及び研究所	12
(10) 従業員の状況	12
(11) 主要な借入先の状況	13
(12) 訴訟について	13
2. 当社の現況	
(1) 株式の状況	14
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 会社役員の状況	17
(4) 社外役員の状況	19
(5) 会計監査人の状況	20
3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制その他業務の適正を確保するための体制	21
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結注記表	28
貸借対照表	38
損益計算書	39
株主資本等変動計算書	40
個別注記表	44
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	50
計算書類に係る会計監査人の監査報告	51
監査役会の監査報告	52
【株主総会参考書類】	
第1号議案 剰余金の処分の件	54
第2号議案 定款一部変更の件	55
第3号議案 取締役10名選任の件	57
議決権の行使等についてのご案内	61

(証券コード 4568)  
2009年 6 月 5 日

# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号  
**第一三共株式会社**  
代表取締役社長 庄 田 隆

## 第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権行使することができま  
すので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、2009年6月25日（木曜日）17時30  
分（当社営業時間終了時刻）までに議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、上記の時刻までに到着するよ  
う、折り返しご送付ください。

### 【インターネット等による議決権の行使】

61頁から62頁までの【議決権の行使等についてのご案内】をご確認いただいたうえで、議決権行  
使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加  
いたしております。

敬 具

記

1. 日 時 2009年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 2階 凤凰の間

(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参  
照のうえ、お間違ひのないようご注意願います。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第4期（2008年4月1日から2009年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第4期（2008年4月1日から2009年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

61頁から62頁までの【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## (添付書類)

### 事 業 報 告

( 2008年4月1日から  
2009年3月31日まで )

#### 1. 第一三共グループ（企業集団）の現況

##### (1) 事業の経過及びその成果

###### ① 業績全般の概況

世界の医薬品市場は、昨今の経済危機に加え、医療費抑制策や承認基準の厳格化等による新薬市場の成長鈍化、先進諸国における後発品シェア拡大等、厳しい市場環境が続いております。

このような状況下、当社グループの当期の売上高は8,421億円(前期比4.3%減)となりました。当期に子会社化したランバクシー・ラボラトリーズLtd. (以下「ランバクシー」)の売上高の寄与はあったものの、為替変動の影響に加え、前期の実績に欧州子会社の決算期変更による売上高(2007年1月から3月までの売上高141億円)が加算されていること等の要因により減収となりました。

利益面では、減収に加え、欧米における新製品の発売に向けた営業基盤の強化や販売促進費等の拡大、研究開発投資の拡大等が影響し、営業利益は888億円(前期比43.3%減)、経常利益は551億円(前期比67.4%減)と減益になりました。なお、上記同様、前期の実績には、欧州子会社の3ヶ月分の営業利益18億円、経常利益21億円、当期純利益20億円がそれぞれ加算されております。

当期純損益につきましては、ランバクシーに係るのれんを特別損失として3,513億円償却したことから、当期純損失が2,154億円(前期純利益976億円)となりました。

###### ② 所在地別セグメントの概況

###### a. 日本

日本の売上高は、5,297億円(前期比11.4%減)となりました。

医療用医薬品では、高血圧症治療剤オルメテック、カルプロック、排尿障害改善剤ユリーフ、消炎鎮痛剤ロキソニンブランドなどが当該市場の伸長を上回って拡大したものの、一部提携品の販売移管や薬価改定の影響に加え、高コレステロール血症治療剤メバロチン、合成抗菌剤クラビットなどの売上げが減少し、売上高は4,167億円(前期比4.7%減)となりました。

また、海外ライセンシーへの輸出及びロイヤリティ収入では、円高の影響や合成抗菌剤レボフロキサシンの輸出の減少などにより、売上高は609億円(前期比19.3%減)となりました。

ヘルスケア品では、消費低迷の影響を受け、しみ(肝斑に限る)改善薬トランシーノの売上げが伸び悩み、売上高は472億円(前期比6.2%減)となりました。

b. 北米

北米の売上高は、1,908億円（前期比7.2%増）となりました。

円高傾向に伴う為替の影響があったものの、高血圧症治療剤ペニカー、エイゾール、2型糖尿病への適応追加を取得した高コレステロール血症治療剤ウェルコール、貧血治療剤ヴェノファーなどが現地通貨ベースでは引き続き伸長したため、増収となりました。

c. 欧州

欧州の売上高は、決算期変更の影響などにより774億円（前期比0.7%減）となりましたが、決算期変更の影響を除いた実質では、高血圧症治療剤オルメテック、セビカー、骨粗鬆症治療剤エビスタの寄与により、前期比21.3%の伸びとなりました。

d. インド及びその他

インド及びその他地域の売上高は、441億円（前期比69.4%増）となりました。当期に新規連結したランバクシーのインド等における売上高211億円及びその他事業のグループ外への自立化による特殊要因除外後の実質では、オルメサルタン、レボフロキサンの成長が業績を牽引し、前期比9.5%の伸びとなっております。

③ 研究開発活動

当社グループの当期の研究開発費は1,845億円（前期比12.9%増）、売上高に対する研究開発費の比率は21.9%となりました。

当社グループは、研究開発の重点疾患領域として、血栓症、癌、糖尿病、自己免疫疾患/関節リウマチの4つを定め、これらの領域に優先的に経営資源を投入しております。また、現在の収益基盤である高血圧、脂質異常症、感染症の3つの領域をフランチャイズ領域と位置付け、ライフサイクルマネジメントを積極的に展開し、主力品の維持・拡大を図っております。

抗血小板剤エフィエントにつきましては、PCI（経皮的冠動脈形成術）後のACS（急性冠症候群）治療の適応で欧州当局より承認を受け、既に英国・ドイツにおいて発売いたしました。米国では2009年2月に開催されたFDA（米国食品医薬品庁）の諮問委員会において承認勧告を得ております。さらにPCIを行わないACS患者への適応取得に向け、2008年6月よりフェーズ3試験を開始しております。

次に、経口抗Xa剤エドキサバン（DU-176b）につきましては、2008年11月より、世界46か国においてAF（心房細動）患者の血栓塞栓症予防の適応取得を目的としたフェーズ3試験を実施しております。

また、抗RANKL抗体デノスマブにつきましては、骨粗鬆症の適応について国内でフェーズ3試験を、癌の骨転移についてフェーズ3国際共同治験を推進中であります。

さらに癌領域への強化の一環として、2008年6月にドイツのバイオベンチャーU3ファーマAG（現・U3ファーマGmbH）の全株式を取得いたしました。同社の抗HER3抗体U3-1287についてはフェーズ1試験を実施しております。加えて、2008年12月に米国アキュール社

と研究開発提携をし、抗悪性腫瘍剤ARQ 197についてはフェーズ2試験を実施しております。

国内では、抗インフルエンザ薬CS-8958のフェーズ3試験について投薬が終了し、2009年度中の承認申請に向け準備しております。

- ④ ランバクシーとの協業並びにパオントサヒブ工場に対するFDAによるAIP発動について  
ランバクシーのインド国内の生産拠点であるパオントサヒブとデワスの2工場に対して、2008年9月にFDAから米国GMP（医薬品等の製造管理及び品質管理基準）違反の警告状が出され、この2工場からの米国向け製品の輸入禁止措置が取られています。また、2009年2月にFDAからパオントサヒブ工場に対して、FDAが申請データの信憑性や信頼性に疑問を持つ場合に、当該データが得られた施設に対して承認再申請もしくは承認取下げ等を求める措置AIP（Application Integrity Policy）が発動されました。

これらの措置は、当社グループに重大な悪影響を及ぼし得る事象であり、当社経営陣の指導のもと、ランバクシーの経営陣、外部の専門家を含めた対策チームを立ち上げ、全力で問題解決に取り組んでおります。

現在、本件の解決に向けFDAとの協議を進めており、当社の関係者も同席し、適切な対応を図るべく努めております。

一方で、2009年4月から当社が開発したオルメサルタンをランバクシーがインド国内にて販売開始するなど、協業に着手しております。

当社グループは、先進国市場と新興国市場の両方をカバーし、あらゆる市場の変化に対して持続的な成長を図っていくという複眼経営戦略に変更はありません。

## ② 設備投資等の状況

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施しており、当期の設備投資額は196億円であります。

## ③ 資金調達の状況

当期においては、ランバクシーの株式取得資金に充当するために、金融機関より2,400億円の短期借入金を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 当社グループのミッション・ビジョン

当社グループの企業理念は、「革新的な医薬品を継続的に創出し、提供することで、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」ことです。そして、この企業理念に基づき、2015年ビジョンである「グローバル創薬型企業（Global Pharma Innovator）の実現」に向けてさまざまな経営施策を推進しているところです。Global Pharma InnovatorのGlobalは「事業エリア拡大への挑戦」、Pharmaは「アンメットメディカル（未充足医療）ニーズへの挑戦」、そして、Innovatorは「サイエンス・技術のイノベーションはもちろんのこと、新たなビジネスモデルの構築をも含めた挑戦」を意味します。

この目標企業像の実現を通して、高い成長性から生み出される付加価値によって株主に応える経済的価値、社会の一員としての役割を果たし社会との調和を目指す社会的価値、従業員の能力向上を積極的に支援し能力を活かす人間的価値の3つの価値を企業価値と捉え、その向上に努めてまいります。

##### ② 目標とする経営指標

当社グループは、2007年2月に2015年ビジョン及び中期経営計画を策定しました。

###### 【2015年ビジョン】

###### ・基本ビジョン

グローバル創薬型企業（Global Pharma Innovator）の実現

###### ・計数目標

売上高 : 1兆5,000億円

営業利益率 : 25%以上

海外売上比率 : 60%以上

###### ・研究開発における重点疾患領域

「血栓症」「糖尿病」「癌」「自己免疫疾患/関節リウマチ」各領域でグローバルトップクラスのパイプライン構築

###### 【中期経営計画（2007年度～2009年度）コアメッセージ】

###### ・2015年ビジョンに向けた成長基盤の拡充

###### ・経営統合シナジーの最大化

###### ・米国における営業力の大幅拡大

###### ・2009年度目標：売上高9,600億円 営業利益率25% 海外売上比率40%以上

###### ・積極的な株主還元

###### ・戦略的投資による事業拡大

### ③ 具体的課題

当社グループは、「グローバル創薬型企業（Global Pharma Innovator）の実現」に向けて、以下の課題に銳意取り組んでおります。

#### a. 持続的成長に向けた収益力の強化と損益構造の改善

国内外における営業生産性の向上と、業務の抜本的見直しや経費節減努力による損益構造の改善を進めてまいります。

#### b. グローバル事業展開を支えるマネジメントの進化

地域軸と機能軸によるグローバルマネジメント体制を進化させてまいります。

#### c. 優先開発プロジェクトの確実な推進と重点領域における創薬研究の成果拡大

エドキサバンの世界同時開発の推進、エフィエントの適応拡大、デノスマブの開発をオンスケジュールで推進してまいります。また、癌/抗体領域においては投資に見合った成果を創出するとともに、研究開発パイプラインのさらなる充実を目指してまいります。

#### d. 複眼経営の実現に向けたランバクシーとの協業体制の構築

ランバクシーの製造管理及び品質管理体制の確立を最優先の課題として取り組んでまいります。

さらに、研究開発、生産等のバリューチェーン機能の協業体制を早期に構築してまいります。

また、営業活動においてもランバクシーのグローバルリーチを有効に活用してまいります。

### ④ 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合、それに応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるものと考えており、経営権の異動を通じた企業活動の活性化等の意義を否定するものではありません。したがって、当社は買収防衛策を予め定めておりません。

しかし、一般に高値売抜け等の不当な目的による企業買収の提案があり、それが当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資さない場合には、当社としてその提案に対抗することは当然の責務と認識しております。そのため、当社は株式取引や株主の異動状況等を常に注視しており、実際に当社株式の大量取得を目的とした買付者が出現した場合には、社外の専門家を交えて買収提案の評価を行い、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、これに資さない場合には、個別の案件に応じた適切な対抗措置を講じてまいります。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループの事業活動から得られた成果の配分を最も重要な経営課題の一つとして位置付けており、業績や資本効率の観点を反映した利益還元を重視するとともに、今後の成長戦略展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、利益配分を決定してまいります。

その中で2007年度から2009年度までの3年間で創出する純利益相当額を全て配当と自己株式の取得に充当することを方針としております。

なお、当期につきましては、ランバクシーに係るのれんの償却に伴う特別損失を計上したことに伴い当期純損失が2,154億円となりましたが、前期比10円増配となる1株当たり年80円の配当を予定しております。

また、当期においては、15百万株（457億円）の自己株式取得を実施しております。

## (6) 営業成績及び財産の状況の推移

区分	分	2005年度 第1期	2006年度 第2期	2007年度 第3期	2008年度 (当期) 第4期
売上高	（百万円）	925,918	929,506	880,120	842,147
営業利益	（百万円）	154,728	136,313	156,827	88,870
経常利益	（百万円）	159,714	152,086	169,058	55,168
当期純利益（△損失）	（百万円）	87,692	78,549	97,660	△215,499
1株当たり当期純利益（△損失）	（円）	119.49	107.75	135.35	△304.22
総資産	（百万円）	1,596,126	1,636,835	1,487,888	1,494,599
純資産	（百万円）	1,237,529	1,272,148	1,244,512	888,617

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。

なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

2. 第2期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 第4期については、ランバクシーに係るのれんの償却に伴い、3,513億円の特別損失を計上したことから、当期純損失が2,154億円となりました。

(7) 重要な子会社等の状況 (2009年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
第一三共プロファーマ株式会社	百万円 100	100.00	医薬品の製造
第一三共RDアソシエ株式会社	百万円 50	100.00	グループの研究開発サポート業務
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	百万円 50	100.00	グループのビジネスサポート業務
第一三共ハピネス株式会社	百万円 50	100.00	グループのビジネスサポート業務
第一三共ロジスティクス株式会社	百万円 50	100.00	物流及び関連業務
第一三共ケミカルファーマ株式会社	百万円 50	100.00	医薬品の製造
第一三共ヘルスケア株式会社	百万円 100	100.00	ヘルスケア品の開発・製造・販売
アスピオファーマ株式会社	百万円 11,000	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売
第一三共 INC.	百万米ドル 24.9	100.00	医薬品の研究開発・販売
ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc.	百万米ドル 0.2	100.00	医薬品の開発・製造・販売
第一三共ヨーロッパGmbH	百万ユーロ 16	100.00	同社グループ統括/医薬品の開発・製造・販売
第一製薬(北京)有限公司	百万米ドル 63.8	100.00	医薬品の開発・製造・販売
上海三共製薬有限公司	百万米ドル 53	100.00	医薬品の開発・製造・販売
ランバクシー・ラボラトリーズLtd.	百万インドルピー 2,101.8	63.92	医薬品の研究開発・製造・販売

(注) 当社は、2008年6月から11月にかけて、ランバクシーの株式を創業家一族からの株式譲受け、第三者割当増資の引受け、及び公開買付けの方法により取得するとともに、新株予約権の引受けを行い、同社の議決権総数に占める議決権保有割合を63.92%（転換社債、従業員ストックオプションを含み、新株予約権を除く完全希薄化後発行済株式の58.1%）とし、連結子会社といたしました。

② 重要な提携等の状況

a. 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容
第一三共株式会社	シム・ワイエム・バイオ サイエンシズ社	カナダ	抗EGFR抗体「ニモツズマブ」に関する技術
第一三共株式会社	アムジェン社	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術
第一三共株式会社	アーキュール社	アメリカ	抗悪性腫瘍剤「ARQ197」に関する技術
第一三共 INC.	ジェンザイム社	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ウェルコール」に関する技術
ルイトポルド・ファー マシューティカルズ Inc.	バイフォー社	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」に関する技術

b. 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術内容
第一三共株式会社	イーライ・リリー社	アメリカ	抗血小板剤「プラスグレル」に関する技術
第一三共株式会社	ジョンソン・エンド・ ジョンソン社	アメリカ	合成抗菌剤「レボフロキサシン」に関する技術
第一三共株式会社	サノフィ・アベンティス・ファーマトイヂェラント社	ドイツ	合成抗菌剤「レボフロキサシン」に関する技術
第一三共株式会社	参天製薬株式会社	日本	合成抗菌剤「レボフロキサシン」眼科用製剤に関する技術
第一三共株式会社	大熊製薬株式会社	韓国	高血圧症治療剤「オルメサルタン」に関する技術

c. 販売契約等

契約会社名	相手先	国名	契約の内容
第一三共株式会社	株式会社クレハ	日本	同社の慢性腎不全用剤「クレメジン」の日本国内における独占販売
第一三共株式会社	興和株式会社	日本	同社の高コレステロール血症治療剤「リバロ」の日本国内における共同販売
第一三共株式会社	味の素株式会社	日本	同社の血糖降下剤「ファスティック」の日本国内における販売
第一三共株式会社	東レ株式会社	日本	同社の天然型インターフェロン $\beta$ 製剤「フェロン」の日本国内における共同販売

契約会社名	相手先	国名	契約の内容
第一三共株式会社	学校法人北里研究所	日本	同社のワクチン類の日本国内における研究開発・販売
第一三共株式会社	ジーイー・ヘルスケア社	ノルウェー	同社のMRI用造影剤「オムニスキヤン」の日本国内における独占販売
			同社の造影剤「オムニパーク」の日本国内における独占販売
第一三共株式会社	エフ・ホフマン・ラ・ロシュ社	スイス	高血圧症治療剤「アーチスト」の日本国内における独占販売
第一三共株式会社	ユーシービージャパン株式会社	日本	同社の抗アレルギー剤「ジルテック」の日本国内における独占販売
第一三共株式会社	日本ベーリングガーイングルハイム株式会社	日本	同社の消炎鎮痛剤「モービック」の日本国内における独占販売
第一三共株式会社	ゼリア新薬工業株式会社	日本	急性心不全剤「ハンプ」の日本国内における独占販売
第一三共株式会社	キッセイ薬品工業株式会社	日本	同社の排尿障害改善剤「ユーリーフ」の日本国内における共同販売
第一三共株式会社	サノフイパスツール第一三共ワクチン株式会社	日本	同社のインフルエンザ菌b型による感染症予防小児用ワクチン「アクトヒブ」の日本国内における販売及び4種混合ワクチンの日本国内での開発
第一三共ヨーロッパGmbH	メナリーニ社	イタリア	高血圧症治療剤「オルメテック」の欧洲における共同販売
ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.	フレゼニウス・ユースエイ・マニュファクチュアリング社	アメリカ	透析患者向け貧血治療剤「ヴェノファー」のアメリカ国内における独占販売

#### (8) 主要な事業内容

医薬品等の研究、開発、製造、販売及び輸出入

(9) 主要な営業所、工場及び研究所 (2009年3月31日現在)

第一三共株式会社	本社	東京都中央区
	支店	札幌、東北(宮城県)、東京、千葉、埼玉、横浜、北関東(東京都)、甲信越(東京都)、東海(愛知県)、京都、北陸(石川県)、大阪、神戸、中国(広島県)、四国(香川県)、九州(福岡県)
	研究所	東京都品川区、江戸川区、神奈川県平塚市、静岡県袋井市
第一三共プロファーマ株式会社	工場	秋田、小名浜(福島県)、平塚(神奈川県)、小田原(神奈川県)、静岡、大阪、高槻(大阪府)
第一三共RDアソシエ株式会社	本社	東京都品川区
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	本社	東京都中央区
第一三共ハピネス株式会社	本社	神奈川県平塚市
第一三共ロジスティクス株式会社	本社	東京都中央区
第一三共ケミカルファーマ株式会社	本社	神奈川県平塚市
第一三共ヘルスケア株式会社	本社	東京都中央区
	支店	東日本(宮城県)、東京第一、東京第二、名古屋、大阪、中四国(広島県)、九州(福岡県)
アスピオファーマ株式会社	本社	東京都港区
	研究所	大阪府三島郡、群馬県邑楽郡
第一三共INC.	本社	米国 ニュージャージー州パーシパニー
ライトボルド・ファーマシューティカルズInc.	本社	米国 ニューヨーク州シャーリー
第一三共ヨーロッパGmbH	本社	ドイツ ミュンヘン
ランバクシー・ラボラトリーズLtd.	本社	インド グルガオン

(10) 従業員の状況 (2009年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数
28,895名	13,546名増

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2. ランバクシーの株式取得に伴い、同社及び同社の連結子会社53社が連結会社となったため、前期に比べ従業員数が大幅に増加しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2009年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社静岡銀行	40,000

(12) 訴訟について

- ① 当社子会社であった第一製薬㈱（現第一三共㈱）は、米国において、マイラン社等がレボフロキサシンの後発品申請を行ったことに対し、第一製薬㈱の特許権の侵害であると判断し、ライセンシーと共同で裁判所に提訴しておりました。その後、マイラン社グループ及びテバ社他3社のそれぞれに対し2006年6月に第一製薬㈱の勝訴が確定しました。また、2006年10月に提訴したルパン社に対する特許侵害訴訟については、2009年5月にニュージャージー州連邦地方裁判所において勝訴の判決を得ております。
- ② 当社子会社であった三共㈱（現第一三共㈱）及び三共㈱の米国子会社であった第一三共INC.は、米国において同社のベニカー（一般名：オルメサルタンメドキソミル）の後発品申請を行ったマイラン社に対し、三共㈱が米国において保有するオルメサルタンメドキソミルの物質特許に基づいて、2006年7月にニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起しております。
- また、当社及び当社の米国子会社である第一三共INC.は、米国において同社の高血圧症治療剤ベニカー-HCT（オルメサルタンメドキソミルとヒドロクロロチアジドの配合剤）の後発品申請を行ったマイラン社に対し、三共㈱が米国において保有するオルメサルタンメドキソミルの物質特許に基づいて、2007年6月にニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起しております。
- ③ 当社及び当社米国子会社である第一三共INC.は、米国において同社の高血圧症治療剤エイゾール（オルメサルタンメドキソミルとアムロジピンの配合剤）の後発品申請を行ったマトリックス社及びその親会社であるマイラン社に対し、当社が米国において保有するオルメサルタンメドキソミルの物質特許に基づいて、2008年6月にニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起しております。
- ④ 当社は、日本において当社が保有する合成抗菌剤クラビット（一般名：レボフロキサシン水和物）の物質特許及び用途特許の延長登録に基づき、同製品の後発品の製造・販売の差止を求めて2009年3月（東京地裁に計7社及び大阪地裁に計6社）並びに同年4月（東京地裁に計9社及び大阪地裁に計2社）に、特許侵害差止訴訟を提起しております。

## 2. 当社の現況

### (1) 株式の状況 (2009年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 2,800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 709,011,343株 (自己株式5,074,868株を含む)
- ③ 株主数 84,776名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	56,550	8.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	47,587	6.76
日本生命保険相互会社	40,439	5.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	36,332	5.16
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウント	20,724	2.94
株式会社 三井住友銀行	13,413	1.91
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	12,465	1.77
東京海上日動火災保険株式会社	9,328	1.33
株式会社みずほコーポレート銀行	8,591	1.22
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託 みずほコーポレート銀行口)	8,497	1.21

(注) 出資比率は自己株式(5,074,868株)を控除して計算しております。

### ⑤ 株式に関するその他の重要な事項

2008年9月8日に自己株式2,600万株の消却を実施いたしました。

(2) 新株予約権等の状況 (2009年3月31日現在)

① 当期末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権 (2008年2月15日発行)	第2回新株予約権 (2008年11月17日発行)
発行決議の日	2008年1月31日	2008年10月31日
付与対象者と人数	当社取締役6名 (社外取締役を除く)	当社取締役6名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数	442個	718個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式44,200株 (新株予約権1個につき100株)	当社普通株式71,800株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき252,800円 (注) 1.	新株予約権1個につき134,200円 (注) 1.
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個につき100円	新株予約権1個につき100円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり1,265円	1株当たり672円
新株予約権を行使することができる期間	2008年2月16日から2038年2月15日まで	2008年11月18日から2038年11月17日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2.	(注) 2.
新株予約権の取得事由及び条件	(注) 3.	(注) 3.

(注) 1. 本新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日をいうものとし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日をいうものとする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

3. 新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりです。

- a. 新株予約権者が上記2. の定めに基づき、権利行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- b. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- c. 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当期に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

	第2回新株予約権 (2008年11月17日発行)
発行決議の日	2008年10月31日
付与対象者と人数	当社執行役員20名 (取締役兼務者を除く)
新株予約権の数	1,004個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式100,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき134,200円 (注) 1.
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個につき100円
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額	1株当たり672円
新株予約権を行使することができる期間	2008年11月18日から2038年11月17日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2.
新株予約権の取得事由及び条件	(注) 3.

(注) 1. 前記①(注) 1. と同じ。

2. 前記①(注) 2. と同じ。

3. 前記①(注) 3. と同じ。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2009年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当、主な職業及び他の法人等の代表状況等
森 田 清	代 表 取 締 役 会 長	
庄 田 隆	代 表 取 締 役 社 長	
尾 崎 昭 雄	取 締 役	人事・CSR関連管掌
高 田 龍 三	取 締 役	営業関連管掌
松 田 等	取 締 役	経営管理関連管掌
采 仁 孟	取 締 役	経営戦略関連管掌
平 圃 雄	社 外 取 締 役	財団法人日本交通管理技術協会会長
西 川 善 文	社 外 取 締 役	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
矢 部 丈 太 郎	社 外 取 締 役	実践女子大学人間社会学部教授
沖 本 隆 史	社 外 取 締 役	株式会社オリエントコーポレーション代表取締役会長兼会長執行役員
高 柳 輝 夫	常 勤 監 査 役	
永 田 光 常	常 勤 監 査 役	
島 田 馨	社 外 监 査 役	
樋 口 公 啓	社 外 监 査 役	東京海上日動火災保険株式会社相談役

- (注) 1. 上記において、社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 矢部丈太郎氏は、2009年3月31日付で、実践女子大学人間社会学部教授を退任いたしました。  
 3. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職状況は、次のとおりであります。

氏 名	兼 職 す る 会 社 、 法 人 等	兼 職 の 内 容
庄 田 隆	ランバクシー・ラボラトリーズLtd.	非 常 勤 取 締 役
松 田 等	アスピオファーマ株式会社	取 締 役
采 仁 孟	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. アスピオファーマ株式会社	非 常 勤 取 締 役 取 締 役
西 川 善 文	レンゴー株式会社	社 外 取 締 役
矢 部 丈 太 郎	株式会社オンワードホールディングス	社 外 监 査 役
樋 口 公 啓	能美防災株式会社 日本空港ビルディング株式会社 本田技研工業株式会社	社 外 取 締 役 社 外 监 査 役 社 外 监 査 役

- ② 当期に辞任した会社役員又は解任された会社役員  
 該当ありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬(年額)	名	百万円	名	百万円	名	百万円
(うち社外役員)	10	424	4	112	14	536
(うち社外役員)	(4)	(69)	(2)	(37)	(6)	(106)
役員賞与	—	—	—	—	—	—
(社外取締役及び監査役を除く)						
株式報酬型ストックオプション報酬	6	96	—	—	6	96
(社外取締役及び監査役を除く)						
合計	10	520	4	112	14	632
(うち社外役員)	(4)	(69)	(2)	(37)	(6)	(106)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2005年6月29日開催の三共㈱の第151回定時株主総会及び第一製薬㈱の第127回定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の件において承認された取締役の報酬総額（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）は1事業年度4億5千万円以内、監査役の報酬総額は1事業年度1億2千万円以内であります。また、上記の株式報酬型ストックオプション報酬は、上記の報酬総額に係る決議とは別に、2007年6月28日開催の第2回定時株主総会において承認されたものであります。
3. 当期に係る役員（取締役）賞与については、当期の業績等に鑑み、無支給といたします。
4. 上記の株式報酬型ストックオプション報酬は、上記の「報酬（年額）」とは別に、2008年11月17日に交付された株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の払込金額の払込債務と相殺するために支給された金銭報酬のうち当期の職務執行の対価に相当する額を記載しております。

#### (4) 社外役員の状況

##### ① 社外役員の兼任状況（他の会社の業務執行者等又は社外役員の場合）

前記(3)会社役員の状況①「取締役及び監査役の状況」及び同①「取締役及び監査役の状況」（注）「取締役及び監査役の重要な兼職状況」に記載のとおりであります。

社外取締役西川善文氏は、日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長を兼任しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役沖本隆史氏は、株式会社オリエントコーポレーション代表取締役会長兼会長執行役員を兼任しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

##### ② 当期における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
仁 平 閣 雄	社 外 取 締 役	当期に開催の取締役会16回のうち15回出席し、必要に応じ、行政機関在職中に培われた法律、コンプライアンスに関する専門知識と識見から発言を行っております。
西 川 善 文	社 外 取 締 役	当期に開催の取締役会16回のうち11回出席し、必要に応じ、銀行等での長い経験に基づく、財務、企業経営に関する知識と識見から発言を行っております。
矢 部 丈 太 郎	社 外 取 締 役	当期に開催の取締役会16回のうち16回出席し、必要に応じ、行政機関在職中及び学者として培われた法律や企業全体に関する専門知識と識見から発言を行っております。
沖 本 隆 史	社 外 取 締 役	2008年6月27日に就任して以降開催の取締役会11回のうち9回出席し、必要に応じ、銀行等での長い経験に基づく、財務、企業経営に関する知識と識見から発言を行っております。
島 田 馨	社 外 監 査 役	当期に開催の取締役会16回のうち16回出席し、また監査役会13回のうち13回出席し、必要に応じ、医学の専門知識と病院経営で得られた識見から発言を行っております。
樋 口 公 啓	社 外 監 査 役	当期に開催の取締役会16回のうち13回出席し、また監査役会13回のうち12回出席し、必要に応じ、損害保険会社での長い経験に基づくリスクマネジメントに関する専門知識や経営者としての識見から発言を行っております。

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 仁平閣雄氏、西川善文氏、矢部丈太郎氏及び沖本隆史氏並びに社外監査役 島田馨氏及び樋口公啓氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

## (5) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

あづさ監査法人

### ② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	188百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	243百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務報告に係る内部統制整備に係る助言業務等を委託し対価を支払っております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、及びその他会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会にお諮りいたします。

### 3. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、2008年4月25日開催の取締役会において、当該基本方針をあらためて下記のとおり決議しております。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・ 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。
- ・ 監査役は、取締役の職務執行、意思決定の適法性及び妥当性並びに内部統制体制の整備状況を監査する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。
- ・ 監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 社長の諮問機関として社外取締役を除く取締役、及び取締役社長の指名する執行役員をもって経営執行会議を構成し、重要事項を審議するとともに、意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
- ・ 意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共コンプライアンス行動基準等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・ 「就業規則」の適切な運営を図るとともに、「組織管理規程」に従い、社長の命を受けた部所長が主管業務を掌理し、所属部員の監督、管理及び指導を行う。
- ・ 人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
- ・ 監査部は、法令及び定款、社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。

- ⑥ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営する。
  - ・当社は、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、管理する。
  - ・当社は「内部統制システムの整備規程」を定め、適切に運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。
  - ・当社は「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
  - ・監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。
- ⑧ 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
  - ・監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
  - ・年度監査計画に基づく監査役監査時に、監査役は、取締役、部所長から業務執行状況報告を受ける。
  - ・監査役は、経営執行会議その他の重要な会議に出席する。
  - ・決裁内容の適法性・妥当性を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
  - ・グループの監査役と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
  - ・外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
  - ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章及び第一三共コンプライアンス行動基準において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2009年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円 (1,494,599)	(負債の部)	百万円 (605,982)
I 流動資産	783,506	I 流動負債	508,535
現 金 及 び 預 金	76,551	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	59,419
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	195,512	短 期 借 入 金	264,345
有 価 証 券	235,475	未 払 法 人 税 等	8,243
商 品 及 び 製 品	93,502	返 品 調 整 引 当 金	589
仕 掛 品	14,496	売 上 割 戻 引 当 金	2,666
原 材 料 及 び 貯 藏 品	31,477	そ の 他	173,271
繰 延 税 金 資 産	76,747	II 固定負債	97,447
そ の 他	60,761	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	47,082
貸 倒 引 当 金	△1,018	長 期 借 入 金	15,852
II 固定資産	711,093	繰 延 税 金 負 債	5,427
有形固定資産	250,113	退 職 給 付 引 当 金	10,589
建 物 及 び 構 築 物	132,732	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	177
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	46,038	環 境 対 策 引 当 金	92
土 地	42,358	そ の 他	18,224
建 設 仮 勘 定	13,315	(純資産の部)	(888,617)
そ の 他	15,669	I 株 主 資 本	894,459
無 形 固 定 資 産	192,560	資 本 金	50,000
の れ ん	77,380	資 本 剰 余 金	105,194
そ の 他	115,180	利 益 剰 余 金	753,820
投 資 そ の 他 の 資 産	268,418	自 己 株 式	△14,555
投 資 有 価 証 券	153,727	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△31,408
長 期 貸 付 金	614	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	19,882
前 払 年 金 費 用	6,920	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	76
繰 延 税 金 資 産	91,600	為 替 換 算 調 整 勘 定	△51,367
そ の 他	15,864	III 新 株 予 約 権	2,390
貸 倒 引 当 金	△309	IV 少 数 株 主 持 分	23,175
合 計	1,494,599	合 計	1,494,599

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2008年4月1日から )  
( 2009年3月31日まで )

(単位 百万円)

科 目				金 額
売 売 上 原 高 価 利 益				842,147
売 売 上 総 利 益				214,397
版 費 及 び 一 般 管 理 費				627,749
當 業 業 外 収 益				538,879
當 業 受 取 利 息 金 他				88,870
當 業 受 取 配 当				
當 業 受 取 の 他				6,326
當 業 支 払 利 息 他				3,148
當 業 デ リ バ テ ィ ブ 評 價 損 損				2,788
當 業 為 替 差 損 損 失 他				12,263
當 業 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 他				1,916
當 業 そ の 経 常 利 益				20,501
當 業 特 別 利 益				17,466
當 業 特 別 別 利 益				212
當 業 特 別 別 利 益				5,869
當 業 特 別 別 利 益				45,965
當 業 特 別 別 利 益				55,168
當 業 固 定 資 産 却 益 他				
當 業 関 係 会 社 売 清 算 益 他				2,238
當 業 投 資 有 億 証 券 却 益 他				1,430
當 業 貸 倒 引 当 金 戻 入 額				123
當 業 特 別 別 損 失 他				6
當 業 特 別 別 損 失 他				3,799
當 業 固 定 資 産 処 分 損 額 他				
當 業 の れ ん 債 却 額 他				3,305
當 業 減 損 損 失 他				354,390
當 業 固 定 資 産 臨 時 債 却 費 他				3,062
當 業 投 資 有 億 証 券 評 價 損 額 他				3,233
當 業 環 境 対 策 引 当 金 緑 入 額 他				1,488
當 業 関 係 会 社 株 式 売 却 損 額 他				92
當 業 そ の の				15
當 業 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失				1,642
當 業 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税				367,230
當 業 法 人 税 等 調 整 額				308,262
當 業 少 数 株 主 損 失				△108,413
當 業 そ の 期 純 損 失				△79,172
當 業 そ の 期 純 損 失				13,591
當 業 そ の 期 純 損 失				215,499

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2008年4月1日から )  
( 2009年3月31日まで )

(単位 百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	50,000
当期変動額	—
当期末残高	<u>50,000</u>
資本剰余金	
前期末残高	179,863
当期変動額	
自己株式の処分	△6
自己株式の消却	△74,661
当期変動額合計	<u>△74,668</u>
当期末残高	<u>105,194</u>
利益剰余金	
前期末残高	1,025,144
在外子会社の会計処理変更に伴う増減	△1,364
当期変動額	
剰余金の配当	△53,321
当期純損失	△215,499
持分法除外による剰余金減少高	△1,138
当期変動額合計	<u>△269,959</u>
当期末残高	<u>753,820</u>
自己株式	
前期末残高	△43,407
当期変動額	
自己株式の取得	△45,846
自己株式の処分	35
自己株式の消却	74,661
当期変動額合計	<u>28,851</u>
当期末残高	<u>△14,555</u>
株主資本合計	
前期末残高	1,211,600
在外子会社の会計処理変更に伴う増減	△1,364
当期変動額	
剰余金の配当	△53,321
当期純損失	△215,499
自己株式の取得	△45,846
自己株式の処分	29
自己株式の消却	—
持分法除外による剰余金減少高	<u>△1,138</u>
当期変動額合計	<u>△315,777</u>
当期末残高	<u>894,459</u>

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	48,539
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,656
当期変動額合計	△28,656
当期末残高	19,882
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76
当期変動額合計	76
当期末残高	76
為替換算調整勘定	
前期末残高	△16,263
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△35,104
当期変動額合計	△35,104
当期末残高	△51,367
評価・換算差額等合計	
前期末残高	32,276
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63,684
当期変動額合計	△63,684
当期末残高	△31,408
新株予約権	
前期末残高	257
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,132
当期変動額合計	2,132
当期末残高	2,390
少数株主持分	
前期末残高	377
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,798
当期変動額合計	22,798
当期末残高	23,175

純資産合計	
前期末残高	1,244,512
在外子会社の会計処理変更に伴う増減	△1,364
当期変動額	
剩余金の配当	△53,321
当期純損失	△215,499
自己株式の取得	△45,846
自己株式の処分	29
持分法除外による剩余金減少高	△1,138
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,753
当期変動額合計	△354,530
当期末残高	888,617

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |              |   |
|--------------|---|
| ・連結子会社の数     | 98社   |
| ・主要な連結子会社の名称 | (国内)<br>アスピオファーマ㈱、第一三共ヘルスケア㈱、第一三共プロファーマ㈱<br>(海外)<br>第一三共INC.、ルイトボルド・ファーマシューティカルズInc.、第一三共ヨーロッパGmbH、ランパクシー・ラボラトリーズLtd. |

なお、当連結会計年度において、第一三共ケミカルファーマ㈱が三共化成工業㈱及び三共有機合成㈱を吸収合併しております。

また、当連結会計年度において取得をしたU3ファーマAG（現・U3ファーマGmbH）及びランパクシー・ラボラトリーズLtd.並びにその連結子会社53社を新規連結しております。

当連結会計年度において設立した第一三共アイルランドLtd.他2社を新規連結しております。

解散したラボラトワール第一サノフィ・アベンティスを期末において連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

- |           |    |
|-----------|----|
| ・非連結子会社の数 | 2社 |
|-----------|----|

非連結子会社（有）九州樹皮工業所他）は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に対する影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- |                       |    |
|-----------------------|----|
| ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 | 5社 |
|-----------------------|----|

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| ・主要な会社等の名称 | サノフィパスツール第一三共ワクチン㈱ |
|------------|--------------------|

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用外の非連結子会社（有）九州樹皮工業所他）及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

##### ③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っております。

（決算日が12月31日の会社）

第一製薬（北京）有限公司、上海三共製薬有限公司、第一三共ブラジルLtda. 及びランパクシー・ラボラトリーズLtd.等

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

ロ. デリバティブ

ハ. たな卸資産

通常の販売目的で使用す

るたな卸資産

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として償却原価法（定額法）によっております。

主として決算時の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

主として移動平均法による原価法によっております。

時価法によっております。

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

(追加情報)

当社及び国内連結子会社の機械装置等については、当連結会計年度より2008年度の税制改正を契機に耐用年数を見直し、変更しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は、軽微であります。

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ロ. 無形固定資産

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナン

ス・リース取引に係る

リース資産

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

ロ. 返品調整引当金

ハ. 売上割戻引当金

ニ. 退職給付引当金

ホ. 役員退職慰労引当金

ヘ. 環境対策引当金

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ハ. ヘッジ方針

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社及びその他一部の連結子会社は、連結会計年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

なお、戻入額165百万円は売上原価で処理しております。

当社及びその他一部の連結子会社は、将来の売上割戻に備えるため、連結会計年度末特約店在庫金額及び連結会計年度末売掛金額に対し支出見込率を乗じた金額を計上しております。

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

国内の連結子会社は、役員の退職時に支給される退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

土壤浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

輸出入取引等に係る為替変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

為替予約は取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した年度に一括償却しております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 連結計算書類作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は1,809百万円、経常利益は1,853百万円増加し、税金等調整前当期純損失は1,865百万円減少しております。

② リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は、ありません。

(8) 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「休止固定資産減価償却費」及び「賃貸収入原価」は、それぞれ営業外費用合計の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することとしております。

なお、前連結会計年度の「休止固定資産減価償却費」は768百万円、「賃貸収入原価」は654百万円であります。また、当連結会計年度の「休止固定資産減価償却費」は689百万円、「賃貸収入原価」は531百万円であります。

営業外費用の「為替差損」は、前連結会計年度では為替差益であり、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度では営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「為替差益」は535百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	496, 938百万円
(2) 担保資産	
銀行保証として担保に供している資産は次のとおりであります。	
その他（流動資産）	2, 349百万円
(3) 偶発債務	
① 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関他からの借入等に対して債務保証を行っており、その内訳は次のとおりであります。	
従業員（住宅資金等）	3, 722百万円
サウジアラビアンジャパニーズファーマシューティカル社	48
② その他の偶発債務	
インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	2, 857百万円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額	184, 539百万円
(2) のれん償却額	

当連結会計年度末における、連結子会社であるランパクシー・ラボラトリーズLtd. の株式の市場株価が、当社の取得原価に比べて50%以上下落したため、当社の計算書類において関係会社株式評価損を計上いたしました。

これに伴い、同社に係るのれんを償却したもの等であります。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	735, 011千株	-一千株	26, 000千株	709, 011千株

（注）普通株式の数の減少26, 000千株は、取締役会に基づく消却による減少26, 000千株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16, 043千株	15, 044千株	26, 012千株	5, 074千株

（注）1. 自己株式の数の増加15, 044千株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得15, 000千株並びに単元未満株式の買取り44千株による増加であります。

2. 自己株式の数の減少26, 012千株は、取締役会に基づく消却26, 000千株並びに単元未満株式の買増請求に応じた12千株による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2008年6月27日開催の第3回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 25,163百万円
- ・1株当たり配当金額 35円
- ・基準日 2008年3月31日
- ・効力発生日 2008年6月30日

ロ. 2008年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 28,157百万円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 2008年9月30日
- ・効力発生日 2008年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

イ. 2009年6月26日開催の第4回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 28,157百万円
- ・配当の原資 その他資本剰余金
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 2009年3月31日
- ・効力発生日 2009年6月29日

(4) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数
当社	2008年2月発行 第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	101千株
当社	2008年11月発行 第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	172千株
連結子会社	新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	普通株式	3,450千株

(注)権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	116,746百万円
前払委託研究費・共同開発費等	26,131
減価償却費	23,995
デリバティブ評価損	18,827
たな卸資産未実現利益・評価損	14,030
未払賞与	6,269
減損損失	2,712
有価証券等評価損	1,880
確定拠出年金移行に伴う未払金	1,174
その他	31,919
繰延税金資産小計	243,687
評価性引当額	△26,181
繰延税金資産合計	217,505
繰延税金負債	
無形固定資産	△17,004
その他有価証券評価差額金	△15,229
固定資産圧縮積立金	△9,418
前払年金費用	△1,430
その他	△11,502
繰延税金負債合計	△54,585
繰延税金資産（負債）の純額	162,920

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,226円04銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 304円22銭  
 (3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益

当期純損失を計上しているため、  
記載しておりません。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

企業結合等に関する注記

パークス法の適用

(U 3 ファーマAG(現・U 3 ファーマGmbH))

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 U 3 ファーマAG

事業の内容 癌領域の抗体医薬を中心とする研究開発

② 企業結合を行った主な理由

癌領域及び抗体医薬分野での創薬基盤を強化し、有望な新薬候補物質を継続的に獲得するため

③ 企業結合日

2008年6月19日

④ 企業結合の法的形式

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称 U 3 ファーマAG(現・U 3 ファーマGmbH)

⑥ 取得した議決権比率

100%

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2008年7月1日から2009年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金	26,695百万円
取得に直接要した支出額	84百万円
取得原価	26,779百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

25,061百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 債却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその主な内訳

流動資産	2,724百万円
固定資産	85百万円
のれん	25,061百万円
流動負債	△1,092百万円
合計	26,779百万円

(ランバクシー・ラボラトリーズLtd.)

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ランバクシー・ラボラトリーズLtd.

事業の内容 高脂血症及び感染症等の領域における後発医薬品の製造・販売及び研究開発

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「革新的医薬品を継続して創出し、提供することで世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」という企業理念の下、2015年（平成27年）ビジョンである「Global Pharma Innovator」実現に向けて、世界の主要拠点において医薬品に集中した事業を展開し、売上高1兆5,000億円、営業利益率25%以上、海外売上高比率60%以上の達成を目指しております。

永続的な企業成長を実現するためには、医療用医薬品事業を先進国市場で拡充するとともに、新興国市場を新たな成長機会として取り込む必要があると判断いたしました。先進国市場におけるハイリスク／ハイリターンの従来型ビジネスに加え、新興国市場へのグローバルリーチを拡大し、さらに後発医薬品により先進国市場における薬剤へのリーチを広げた「複眼経営」に取り組むことにより、急速に変化する市場ニーズに先見的に対応する必要があると考えており、ランバクシー・ラボラトリーズLtd.が当社グループに加わったことは、当社グループの永続的な成長に極めて意義があると考えております。

③ 企業結合日

2008年11月7日

④ 企業結合の法的形式

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称 ランバクシー・ラボラトリーズLtd.

⑥ 取得した議決権比率

63.92%

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2008年10月1日から2008年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

公開買付による取得	169, 407百万円
創業家一族からの取得	230, 970百万円
第三者割当増資の引受けによる取得	85, 001百万円
取得に直接要した支出額	2, 974百万円
取得原価	488, 354百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

408, 675百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 債却方法及び償却期間

20年間で均等償却

そのほか、当社の計算書類において関係会社株式評価損を計上したことに伴い、当連結会計年度において、同社に係るのれんを特別損失として351, 309百万円償却しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額及びその主な内訳

流動資産	241, 766百万円
固定資産	151, 862百万円
のれん	408, 675百万円
流動負債	△169, 103百万円
固定負債	△98, 881百万円
新株予約権	△6, 386百万円
少数株主持分	△46, 489百万円
仕掛研究開発費	6, 909百万円
合計	488, 354百万円

(6) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

研究開発費 6, 909百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の償却期間

主要な種類別の内訳	償却期間
商標関連	40, 983百万円 10年
借地権	5, 917百万円 －

## 貸借対照表

(2009年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
<b>I 流動資産</b>		<b>I 流動負債</b>	
現 金 及 び 預 金	(1,142,126)	買 掛 金	(388,851)
受 取 手 形	406,592	短 期 借 入 金	384,116
売 売 掛 金	12,459	リ 一 ス 債 務	34,766
有 債 証 券	432	未 払 金	240,000
商 品 及 び 製 品	136,148	未 払 費 用	6
原 材 料	131,524	未 払 消 費 税 等	27,397
前 払 費 用	35,971	預 金	44,953
原 材 料	2,009	前 受 収 益	1,066
前 払 費 用	652	返 品 調 整 引 当 金	34,729
繰 延 税 金 資 産	60,380	売 上 割 戻 引 当 金	25
未 収 入 金	18,141	<b>II 固定負債</b>	107
短 期 貸 付 金	3,221	リ 一 ス 債 務	1,062
そ の 他	5,649	長 期 未 払 金	4.735
貸 倒 引 当 金	△0	退 職 給 付 引 当 金	21
	735,534	環 境 対 策 引 当 金	1,566
<b>II 固定資産</b>		そ の 他	152
<b>有形固定資産</b>			92
建 物 及 び 構 築 物	105,294		(純資産の部)
機 械 装 置	69,022		(753,274)
車両及び工具器具備品	3,831	<b>I 株主資本</b>	730,835
土 地	7,438	資 本 金	50,000
リ 一 ス 資 産	23,889	資 本 剰 余 金	947,761
建 設 仮 勘 定	28	資 本 準 備 金	179,858
	1,084	そ の 他 資 本 剰 余 金	767,903
<b>無形固定資産</b>	15,663	利 益 剰 余 金	△252,370
特 許 権	11,045	そ の 他 利 益 剰 余 金	△252,370
ソ フ ト ウ ェ	528	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,862
そ の 他	4,089	繰 越 利 益 剰 余 金	△254,232
<b>投資その他の資産</b>	614,576	自 己 株 式	△14,555
投 資 有 価 証 券	132,532	<b>II 評 価・換 算 差 額 等</b>	21,950
関 係 会 社 株 式	262,516	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21,950
関 係 会 社 出 資 金	104,527	<b>III 新 株 予 約 権</b>	488
長 期 貸 付 金	17,855		
長 期 前 払 費 用	88		
前 払 年 金 費 用	6,871		
繰 延 税 金 資 産	86,270		
そ の 他	5,658		
貸 倒 引 当 金	△1,445		
投 資 損 失 引 当 金	△300		
<b>合 計</b>	<b>1,142,126</b>	<b>合 計</b>	<b>1,142,126</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2008年4月1日から )  
( 2009年3月31日まで )

(単位 百万円)

科 目			金	額
売 売 上 原 高 価 額				518,910
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 利 益				153,147
売 売 上 総 利 益				109
販 售 費 及 び 一 般 管 理 費				365,872
當 営 業 利 益				328,721
當 営 業 外 収 益				37,151
受 有 働 証 券 利 息			1,344	
受 取 配 当 金			1,590	
受 取 貸 貸 料			4,622	
受 取 貸 の 他			5,020	
			377	12,955
當 営 業 外 費 用				
支 払 利 息			1,157	
貸 貸 収 入 原 価			1,456	
休 止 固 定 資 産 減 働 却 費			224	
為 替 差 損			9,048	
貸 倒 引 当 金 繰 入 他			333	
そ の 他			1,211	13,432
特 別 利 益				36,675
固 定 資 産 売 却 益			1,940	
関 係 会 社 清 算 益			1,431	
関 係 会 社 株 式 売 却 益			3	3,375
特 別 損 失				
固 定 資 産 処 分 損			2,329	
減 損 損			2,466	
固 定 資 産 臨 時 働 却 費			1,367	
投 資 有 働 証 券 評 価 損			5,503	
関 係 会 社 株 式 評 価 損			402,693	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 他			92	
そ の 他			2,704	417,157
税 引 前 当 期 純 損 失				377,106
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税			2,976	
法 人 税 等 調 整 額			△115,420	△112,443
当 期 純 損 失				264,662

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2008年4月1日から  
2009年3月31日まで )

(単位 百万円)

### 株主資本

#### 資本金

前期末残高	50,000
当期変動額	-
当期末残高	<u>50,000</u>

#### 資本剰余金

資本準備金	
前期末残高	179,858
当期変動額	-
当期末残高	<u>179,858</u>
その他資本剰余金	

前期末残高	842,572
当期変動額	
自己株式の処分	△6
自己株式の消却	△74,661
当期変動額合計	<u>△74,668</u>
当期末残高	<u>767,903</u>

#### 資本剰余金合計

前期末残高	1,022,430
当期変動額	
自己株式の処分	△6
自己株式の消却	△74,661
当期変動額合計	<u>△74,668</u>
当期末残高	<u>947,761</u>

**利益剰余金****その他利益剰余金****固定資産圧縮積立金**

前期末残高	4,023
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の積立	906
固定資産圧縮積立金の取崩	△3,067
当期変動額合計	△2,161
当期末残高	1,862

**繰越利益剰余金**

前期末残高	61,590
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の積立	△906
固定資産圧縮積立金の取崩	3,067
剰余金の配当	△53,321
当期純損失	△264,662
当期変動額合計	△315,822
当期末残高	△254,232

**利益剰余金合計**

前期末残高	65,614
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の積立	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-
剰余金の配当	△53,321
当期純損失	△264,662
当期変動額合計	△317,984
当期末残高	△252,370

**自己株式**

前期末残高	△43,407
当期変動額	
自己株式の取得	△45,846
自己株式の処分	35
自己株式の消却	74,661
当期変動額合計	28,851
当期末残高	△14,555

**株主資本合計**

前期末残高	1,094,637
当期変動額	
剩余金の配当	△53,321
当期純損失	△264,662
自己株式の取得	△45,846
自己株式の処分	29
自己株式の消却	—
当期変動額合計	△363,801
当期末残高	730,835

**評価・換算差額等****その他有価証券評価差額金**

前期末残高	48,828
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,878
当期変動額合計	△26,878
当期末残高	21,950

**評価・換算差額等合計**

前期末残高	48,828
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,878
当期変動額合計	△26,878
当期末残高	21,950

**新株予約権**

前期末残高	257
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231
当期変動額合計	231
当期末残高	488

**純資産合計**

前期末残高	1,143,723
当期変動額	
剩余金の配当	△53,321
当期純損失	△264,662
自己株式の取得	△45,846
自己株式の処分	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,647
当期変動額合計	△390,449
当期末残高	753,274

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券  
子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券  
・時価のあるもの

償却原価法（定額法）によっております。

移動平均法による原価法によっております。

決算時の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

・通常の販売目的で使用する  
たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 4～17年

（追加情報）

当社の機械装置等については、当事業年度より2008年度の税制改正を契機に耐用年数を見直し、変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### ② 無形固定資産

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る  
リース資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態並びに将来の回復の見込み等を勘案して関係会社株式について必要額を計上しております。

③ 返品調整引当金

当事業年度末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込額に対し、売上利益及び廃棄損失相当額の合計額を計上しております。

④ 売上割戻引当金

将来発生する売上割戻に備えるため、当事業年度末特約店在庫金額に当事業年度割戻率を乗じた金額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑥ 環境対策引当金

土壤浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用の見積額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は、ありません。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ③ ヘッジ方針
- ④ ヘッジの有効性評価の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

輸出入取引等に係る為替変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

為替予約は取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 表示方法の変更

(損益計算書)

営業外収益の「有価証券利息」は、前事業年度では営業外収益の「受取利息」に含めて表示しておりましたが、当事業年度では営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の営業外収益の「受取利息」に含まれている「有価証券利息」は2,491百万円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

179,225百万円

(2) 偶発債務

関係会社等3社及び従業員の金融機関ほかからの借入金及び共同販促契約に伴う支払債務等に対して債務保証を行っております。

第一三共INC. 4,616百万円

従業員（住宅資金等） 3,722

上海三共製薬有限公司 196

サウジアラビアンジャパニーズファーマシューティカル社 48

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 16,885百万円

② 長期金銭債権 20,855百万円

③ 短期金銭債務 82,394百万円

④ 長期金銭債務 236百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 50,671百万円

② 仕入高 86,512百万円

③ 販売費及び一般管理費 76,805百万円

④ 営業取引以外の取引高 20,660百万円

## (2) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失（2,466百万円）を計上いたしました。

場所	用途	種類	摘要
北海道札幌市他	旧支店事務所	建物・構築物等	遊休
埼玉県春日部市	旧東京物流センター	建物・土地等	遊休

上記の資産については、建物の解体が決定したこと及び市場価格が帳簿価額を下回ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,466百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1,427百万円、機械装置198百万円、車両及び工具器具備品16百万円、土地824百万円であります。

なお、回収可能価額は、建物等については取壊しのため零としており、土地については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき算定しております。

## (3) 固定資産臨時償却費

当事業年度に日本橋社屋の建替えが決定したことに伴い、建物及び構築物等について、耐用年数を見直しました。これにより、従来の帳簿価額と耐用年数変更後の帳簿価額との差額を臨時償却費（1,367百万円）として、特別損失に計上しました。

## (4) 関係会社株式評価損

連結子会社であるランパクシー・ラボラトリーズLtd.の当事業年度末における株式の市場株価が、当社の取得原価に比べて50%以上下落したことに伴う関係会社株式評価損（402,420百万円）等を計上しました。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	16,043千株	15,044千株	26,012千株	5,074千株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得15,000千株、並びに単元未満株式の買取りによる増加44千株であります。
2. 自己株式の数の減少は、会社法第178条第2項の規定による取締役会決議に基づく自己株式の消却26,000千株、並びに単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少12千株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

繰越欠損金	101,104百万円
有価証券等評価損	59,355
前払委託研究費・共同開発費等	23,794
減価償却費	20,438
前払費用等	13,282
未払賞与	4,167
たな卸資産評価損	3,491
確定拠出年金移行に伴う未払金	1,047
その他	5,131
繰延税金資産小計	231,814
評価性引当額	△58,499
繰延税金資産合計	173,314
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,959
固定資産圧縮積立金	△7,761
前払年金費用	△2,784
未収還付事業税	△975
特別償却積立金	△182
繰延税金負債合計	△26,663
繰延税金資産（負債）の純額	146,650

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得原価相当額	830百万円
(2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額	449
(3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額	381
1年以内	101
1年超	279

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

子会社等

属性	会社等の名称	事業の内容 又は職業	議決権等の (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員兼任等	事業上関係				
子会社	第一三共プロファーマ㈱	医薬品等の製造	100.0	兼任1名	商品の購入及び土地の賃貸	商品の購入	74,740	買掛金	7,478
						土地の賃料	2,609	—	—
子会社	アスピオファーマ㈱	医薬品等の製造、販売及び研究開発	100.0	兼任5名	商品の購入及び事業等の譲受	商品の購入	10,393	買掛金	1,655
						事業等の譲受	12,950	—	—
子会社	第一三共ヘルスケア㈱	医薬品等の販売	100.0	—	資金の貸借取引	資金の預り	17,106	預り金	17,106
子会社	第一三共INC.	医薬品等の販売及び研究開発	100.0	兼任3名	製品の販売及び研究・販売業務委託	製品の販売	34,095	売掛金	5,744
						研究・販売業務委託	46,233	未払金及び未払費用	21,894
子会社	第一三共ヨーロッパGmbH	医薬品等の製造、販売及び研究開発	100.0	兼任1名	製品の販売、研究・販売業務委託及び資金の貸付	製品の販売	12,259	売掛金	5,687
						研究・販売業務委託	18,404	未払金及び未払費用	14,867
						資金の貸付	14,281	長期貸付金	14,281

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社との取引条件については、市場価格等を参考に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,069円39銭
- (2) 1株当たり当期純損失 373円63銭
- (3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

企業結合等に関する注記

連結注記表（8. その他の注記 企業結合等に関する注記）に記載しているため、注記を省略しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2009年5月20日

第一三共株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 谷 秋 洋 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一三共株式会社の2008年4月1日から2009年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2009年5月20日

第一三共株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴 木 輝 夫 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 大 谷 秋 洋 印  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 浜 鳴 哲 三 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一三共株式会社の2008年4月1日から2009年3月31までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2008年4月1日から2009年3月31日までの第4期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他部門の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2009年5月21日

第一三共株式会社 監査役会  
常勤監査役 高 柳 輝 夫 ㊞  
常勤監査役 永 田 光 ㊞  
社外監査役 島 田 馨 ㊞  
社外監査役 橋 口 公 啓 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、グループの事業活動から得られた成果の配分を最も重要な経営課題の一つとして位置付けており、業績や資本効率の観点を反映した利益還元を重視するとともに、今後の成長戦略展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、利益配分を決定してまいります。

その中で2007年度から2009年度までの3年間で創出する純利益相当額を全て配当と自己株式の取得に充當することを方針としております。

当期につきましては、ランバクシーに係るのれんの償却に伴う特別損失を計上したことに伴い当期純損失が2,154億円となりましたが、中間配当金40円と合わせて前期比10円増配となる1株当たり年80円の配当をお支払する予定であります。

当社は2005年9月に持株会社として設立され、2007年4月の完全統合時に、「企業結合に係る会計基準」に基づき、旧事業会社の利益剰余金を当社の資本等の部に振り替えておりました。このため税務上の利益剰余金の扱いとなるもの多くが資本剰余金に積みあがっております。

したがいまして、このたびの期末配当はその他資本剰余金を原資としてお支払する予定です。

つきましては、当事業年度の期末配当につきまして、次のとおりにいたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額28,157,459,000円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2009年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

上記、特別損失の計上に伴う繰越利益剰余金の欠損を填補することを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替をいたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 254,232,428,549円

##### ② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 254,232,428,549円

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）の施行に伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は、決済合理化法の施行日（2009年1月5日）をもって株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされており、株券の存在を前提とした規定を削除し、併せて株券に関する文言の削除を行います。（定款第8条、第9条第2項、第12条第3項）
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、当社定款の規定のうち、実質株主及び実質株主名簿に関する文言の削除及び修正を行います。（定款第10条、第12条第3項）
- (3) 株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、付則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行います。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株式 (株券の発行)</p> <p><u>第8条 当会社は、株式に係る株券を発行する。</u> (単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第9条 当会社の単元株式数は、100株とする。</u></p> <p><u>2. 当会社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。但し、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u> (単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第10条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p>	<p>第2章 株式</p> <p>&lt;削除&gt; (単元株式数)</p> <p><u>第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。</u></p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利 (単元未満株式の買増し)</p> <p>第11条 当会社の株主は、株式取扱規程の定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</li> <li>3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</li> </ol> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第13条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第14条～第39条 &lt;省略&gt; &lt;新設&gt;</p>	<p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利 (単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 &lt;現行の第11条のとおり&gt;</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</li> <li>3. 当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</li> </ol> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当会社の株式及び新株予約権に関する取扱いは、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第13条～第38条 &lt;現行の第14条～第39条のとおり&gt; 付則</p> <p>第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p>第2条 前条及び本条は、2010年1月6日をもってこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名、生年月日	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数	当社との利害関係
1	 もり た きよし 森 田 清 1939年3月29日生	1962年4月 第一製薬株式会社入社 1988年4月 同社医薬営業情報部長 1991年4月 同社医薬業務部長 1991年6月 同社取締役 1993年10月 同社医薬担当 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社代表取締役専務 1999年6月 同社代表取締役社長 2005年9月 当社代表取締役会長 2007年4月 当社代表取締役会長執行役員（現任）  他の法人等の代表状況 なし	42,988株	なし
2	 しょ だ たかし 庄 田 隆 1948年6月21日生	1972年4月 三共株式会社入社 1999年1月 同社欧州部長 1999年6月 同社海外医薬営業本部長 兼欧州部長 2001年6月 同社取締役 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役社長 2005年9月 当社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役社長執行役員（現任）  他の法人等の代表状況 なし	62,800株	なし
3	 たか だ りゅう ぞう 高 田 龍 三 1945年12月22日生	1969年4月 第一製薬株式会社入社 1996年10月 同社高松支店長 1999年6月 同社医薬業務部長 2001年6月 同社取締役 医薬業務部長 2005年6月 同社常務取締役 医薬営業本部長 2006年9月 同社常務取締役 医薬営業本部長兼 大阪支店長 2007年4月 当社専務執行役員 2007年6月 当社取締役専務執行役員（現任）  他の法人等の代表状況 なし	10,495株	なし

候補者番号	氏名、生年月日	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数	当社との利害関係
4	 松田 ひとし 1946年8月31日生	1969年4月 三共株式会社入社 2000年7月 同社企画部長 2003年6月 同社執行役員 2004年4月 同社環境・コンプライアンス推進部長 2005年6月 同社常務執行役員 2007年4月 当社専務執行役員 2007年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし	6,800株	なし
5	 采 つとむ 1947年12月11日生	1970年4月 第一製薬株式会社入社 1997年10月 同社研究開発企画部長 1998年6月 同社開発渉外部長 1999年6月 同社取締役 1999年10月 同社研究開発戦略部長 2001年6月 同社研究開発戦略担当 2002年10月 同社常務取締役 2005年9月 当社取締役 2006年6月 第一製薬株式会社代表取締役専務 2007年4月 当社取締役専務執行役員（現任） 他の法人等の代表状況 なし	6,272株	なし
6	 仁平 くに おお 雄 1933年4月6日生	1957年4月 警察庁入庁 1989年6月 警察庁警務局長 1990年12月 警視総監 1999年6月 社団法人日本自動車連盟会長 2003年6月 三共株式会社取締役 2003年8月 財団法人日本交通管理技術協会会長（現任） 2005年9月 当社取締役（現任） 他の法人等の代表状況 なし	16,300株	なし

候補者番号	氏名、生年月日	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数	当社との利害関係
7	 にし かわ よし ふみ 西 川 善 文 1938年8月3日生	1961年4月 株式会社住友銀行入行 1997年6月 同行頭取 2001年4月 株式会社三井住友銀行頭取 2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 2005年6月 第一製薬株式会社取締役 2005年9月 当社取締役（現任） 2006年1月 日本郵政株式会社代表取締役社長 2007年4月 日本郵政公社総裁 2007年10月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長（現任） 他の法人等の代表状況 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長	2,100株	なし
8	 や べ じょう た ろ 矢 部 丈 太 郎 1939年1月8日生	1963年4月 公正取引委員会事務局入局 1991年6月 同取引部長 1992年7月 同経済部長 1994年7月 同審査部長 1996年6月 同審査局長 1997年6月 同事務総長 1999年4月 大阪大学大学院法学研究科教授 2004年4月 実践女子大学人間社会学部教授 2005年6月 第一製薬株式会社取締役 2005年9月 当社取締役（現任） 他の法人等の代表状況 なし	3,118株	なし
9	 お き も と た か し 沖 本 隆 史 1950年11月14日生	1973年4月 株式会社第一勵業銀行入行 1996年6月 同行武蔵小杉支店長 1998年2月 同行与信監査室長 1999年4月 同行営業第六部長 2000年9月 同行審査第四部長 2001年6月 同行執行役員審査第四部長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員審査第三部長 2002年10月 同行常務執行役員営業担当役員 2005年4月 同行取締役副頭取 2007年4月 株式会社オリエントコーポレーション顧問 2007年6月 同社代表取締役会長兼会長執行役員（現任） 2008年6月 当社取締役（現任） 他の法人等の代表状況 株式会社オリエントコーポレーション代表取締役会長兼会長執行役員	1,000株	なし

候補者番号	氏名、生年月日	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数	当社との利害関係
10	 おぎ た たけし 荻 田 健 1951年3月20日生	1980年4月 三共株式会社入社 2001年8月 同社研究推進部長 2004年7月 同社プロジェクト推進部長 2005年6月 同社執行役員 2005年7月 同社医薬開発本部長兼プロジェクト推進部長 2007年4月 当社常務執行役員製薬技術本部長兼プロジェクト推進部長 2009年4月 当社専務執行役員人事・研究開発管掌（現任） 他の法人等の代表状況 なし	7,600株	なし

(注) 1. 仁平団雄、西川善文、矢部丈太郎、沖本隆史の各氏は、社外取締役の候補者であります。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について（会社法施行規則第74条第4項第2号・第5号関連）

- ①仁平団雄氏につきましては、行政機関在職中に培われた法律、コンプライアンスに関する専門知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- ②西川善文氏につきましては、銀行等での長い経験に基づく、財務、企業経営に関する知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- ③矢部丈太郎氏につきましては、行政機関在職中及び学者として培われた法律や企業全体に関する専門知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
- ④沖本隆史氏につきましては、銀行等での長い経験に基づく、財務、企業経営に関する知識と識見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任期間中に不当な業務執行が行われた事実

社外取締役候補者西川善文氏は、2001年4月から2005年6月まで、株式会社三井住友銀行の取締役に就任しておりましたが、同行は同行の営業活動の一部が独占禁止法第19条に違反するとして、2005年12月に公正取引委員会から勧告審決を受けました他、2006年4月には金融庁より銀行法に基づく行政処分を受けております。

(3) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

社外取締役 仁平団雄、西川善文、矢部丈太郎の各氏は、当社設立時の2005年9月28日より社外取締役として就任しており、本株主総会の終結の時には就任期間は3年以上経過しております。また、社外取締役 沖本隆史氏は、2008年6月27日より社外取締役として就任しており、本株主総会の終結の時には就任期間は1年となります。

(4) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 仁平団雄、西川善文、矢部丈太郎、沖本隆史の各氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。なお、社外取締役候補者仁平団雄、西川善文、矢部丈太郎、沖本隆史の各氏の選任が承認された場合、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

3. 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況については、2009年5月22日現在の内容を記載しております。

## 議決権の行使等についてのご案内

### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### (2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.daiichisankyo.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

### (3) 書面とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (4) インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### (5) インターネット等による議決権行使のご案内

#### ① 議決権行使サイトについて

ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までの間は取扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

イ. パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

ウ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

エ. インターネットによる議決権行使は、2009年6月25日（木曜日）の17時30分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### ② インターネットによる議決権行使方法について

ア. 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

イ. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>)へのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができるので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

### システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

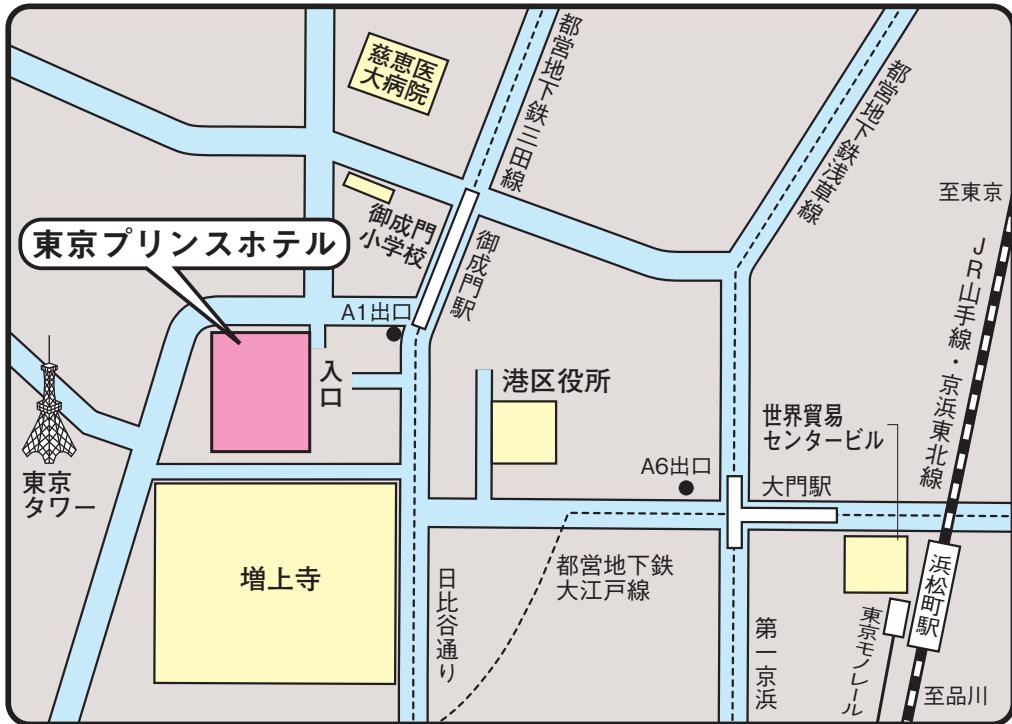
以上

メモ

メモ

第一三共株式会社  
株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル  
電話 (03) 3432-1111



交通	JR山手線・京浜東北線 東京モノレール 都営地下鉄三田線 都営地下鉄浅草線 都営地下鉄大江戸線	浜松町駅から 御成門駅から 大門駅から	徒歩約10分 徒歩約1分 徒歩約7分
----	---	---------------------------	--------------------------

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

